

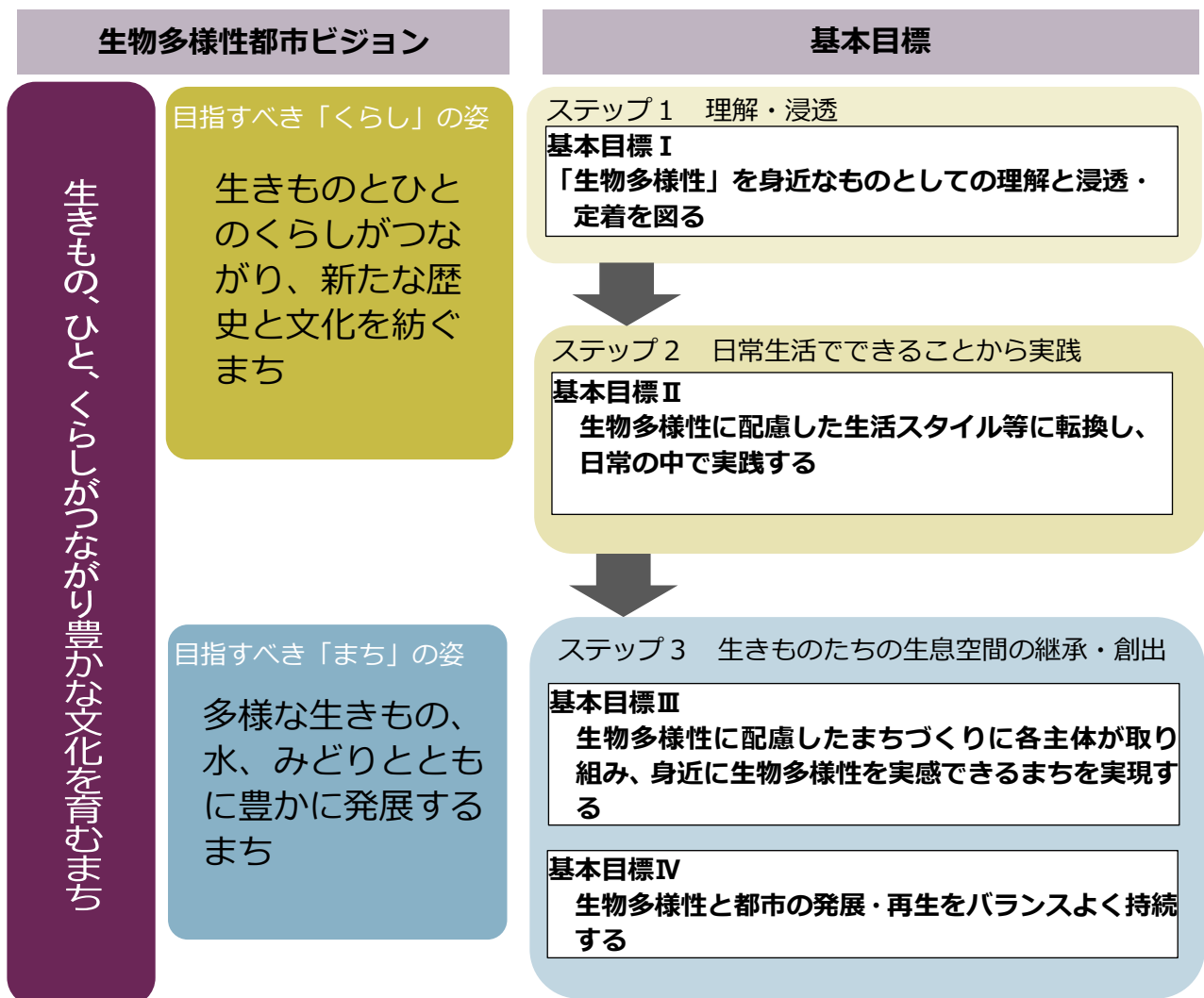
# 文京区生物多様性地域戦略に基づく実績報告

## 1. 文京区生物多様性地域戦略の概要

文京区は、生物多様性基本法に基づく計画として、また、文京区環境基本計画における自然共生分野の個別計画として位置付けて、平成 31（2019）年 3 月に文京区生物多様性地域戦略を策定しました。

本戦略は、平成 31（2019）年度から令和 10（2028）年度までの 10 年を計画対象期間とし、10 年後に到達することを目指す文京区の姿を『生物多様性都市ビジョン』として定め、これを達成するため、以下の 4 つの基本目標とそれに関連する施策を定めて推進しています。

### <文京区生物多様性地域戦略の都市ビジョンと基本目標>



## 2. 国内外の生物多様性に係る動向

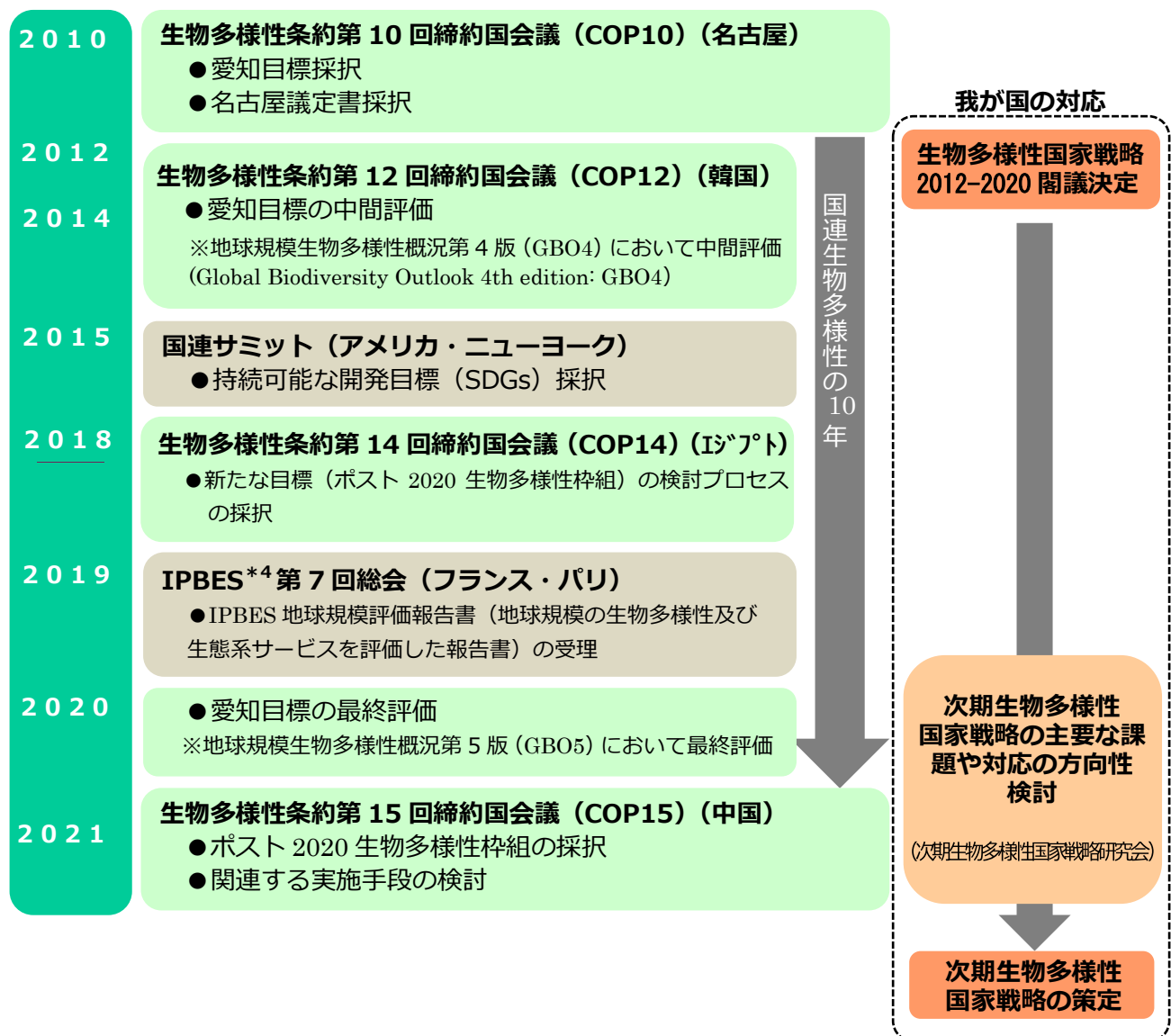
国内外の生物多様性に係る動向は下記のようになります。

### 国際的な動向

生物多様性に関する国際的な目標である愛知目標<sup>\*1</sup>は2020年を目標年としていたため、次の国際的な目標（ポスト2020生物多様性枠組）はCOP<sup>\*2</sup>15で採択される予定です。

2020年9月に公表された地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）<sup>\*3</sup>では、愛知目標の最終評価と、2050年ビジョンの達成に向けて必要な行動等がまとめられました。

### ＜ポスト2020生物多様性枠組策定に向けた国際的な動向等＞



出典：中央環境審議会総会（第27回）資料（環境省）、IPBES第7回総会結果報告会資料（環境省）、環境省HPより作成

愛知目標の最終評価では、愛知目標の20の個別目標のうち完全に達成できたものはないが、6つの目標が2020年の達成期限までに部分的に達成と評価されました。未達成の理由として、愛知目標に依拠して各国が設定する国別目標の範囲や目標のレベルが、愛知目標の達成に必要とされる内容と必ずしも整合していなかったことが指摘されました。

### ＜愛知目標の達成状況＞

<b>戦略目標A. 生物多様性を主流化し、生物多様性の損失の根本原因に対処</b>	<b>戦略目標C. 生態系、種及び遺伝子の多様性を守り生物多様性の状況を改善</b>
目標1：生物多様性の価値と行動の認識 目標2：生物多様性の価値を国・地方の戦略及び計画プロセスに統合 目標3：有害な補助金の廃止・改革、正の奨励措置の策定・適用 目標4：持続可能な生産・消費計画の実施	目標11：陸域の17%、海域の10%を保護地域等により保全 目標12：絶滅危惧種の絶滅が防止 目標13：作物・家畜の遺伝子の多様性の維持・損失の最小化
<b>戦略目標B. 直接的な圧力の減少、持続可能な利用の促進</b>	<b>戦略目標D. 生物多様性及び生態系サービスからの恩恵の強化</b>
目標5：森林を含む自然生息地の損失を半減→ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少 目標6：水産資源の持続的な漁獲 目標7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理 目標8：汚染を有害でない水準へ 目標9：侵略的外来種の制御・根絶 目標10：脆弱な生態系への悪影響の最小化	目標14：自然の恵みの提供・回復・保全 目標15：劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動緩和・適応に貢献 目標16：ABSに関する名古屋議定書の施行・運用
<b>戦略目標E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化</b>	<b>戦略目標E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化</b>
目標17：国家戦略の策定・実施 目標18：伝統的知識の尊重・統合 目標19：関連知識・科学技術の向上 目標20：資金を顕著に増加	目標17：国家戦略の策定・実施 目標18：伝統的知識の尊重・統合 目標19：関連知識・科学技術の向上 目標20：資金を顕著に増加

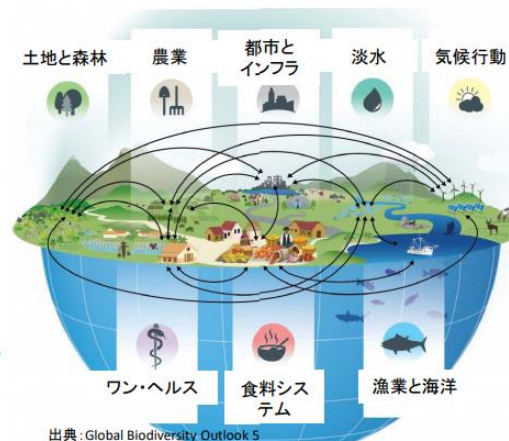
愛知目標と達成状況：部分的に達成した目標：6（黄色囲み）、未達成の目標：14（赤囲み）

出典：第5回次期生物多様性国家戦略研究会 資料1別添3「地球規模生物多様性概況第5版の概要」（環境省生物多様性ウェブサイト）

2050年ビジョン「自然との共生」の達成に向けては、「今まで通り」から脱却する社会変革と、個別ではなく連携した対応が必要であるという指摘がありました。さらに、2050年ビジョン達成に向けて移行が必要な8分野が下図の通り示されました。

### ＜2050年ビジョン達成に向けて移行（transition）が必要な8分野＞

- ①土地と森林…生態系の保全・再生
- ②持続可能な淡水…水質改善、侵略的種防除、連続性の確保
- ③持続可能な漁業と海洋…海洋及び沿岸生態系の保護・再生、漁業再建、水産養殖業の管理
- ④持続可能な農業…アグロエコロジー等の農業システムの再設計、生物多様性への悪影響を最小限にした生産性向上
- ⑤持続可能な食料システム…肉と魚の消費を抑えた植物主体の食生活、廃棄物の大幅削減
- ⑥都市とインフラ…「グリーンインフラ」の展開、都市及びインフラの環境フットプリント低減
- ⑦持続可能な気候行動…化石燃料の段階的かつ速やかな廃止、自然を活用した解決策（NbS）
- ⑧生物多様性を含んだワン・ヘルス…生態系や野生生物の利用を管理し、健全な生態系と人の健康を促進



出典：Global Biodiversity Outlook 5 (Secretariat of the Convention on Biological Diversity, 2020)

出典：第5回次期生物多様性国家戦略研究会 資料1別添3「地球規模生物多様性概況第5版の概要」（環境省生物多様性ウェブサイト）

※アグロエコロジー：“agro-”（農業）と“ecology”（生態学）の2語を合わせた造語で、農業生態学を意味します。  
 ※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のことです。  
 ※環境フットプリント：エコロジカル・フットプリントとも言い、直訳すると「環境の足跡」を意味します。人間活動が地球環境に与えている「負荷」の大きさを測る指標です。  
 ※ワン・ヘルス：人間と動物、生態系の健康を一体として捉える考え方のことです。



## 国の取組の動向

国は、平成 24 (2012) 年に「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定し、愛知目標の達成に向けた取組を進めてきました。「生物多様性国家戦略 2012-2020」の実施状況の点検結果は下記のとおりです。

### <「生物多様性国家戦略 2012-2020」の実施状況の点検結果>

**第1部 戦略**

**■ 目標**  
 長期目標: 自然共生社会の実現  
 (2050年)  
 短期目標: 生物多様性の損失を止めるために、愛知目標  
 (2020年)の達成に向けた国別目標の達成を目指し、効果的かつ緊急な行動を実施する。

**■ 国家戦略全体の評価**  
 評価結果: 国別目標の達成の達成に向けて様々な行動が実施されたが、全ての目標が達成したとは言えず、更なる努力が必要。

**■ 5つの基本戦略(2020年度までの重点施策)**

- ① 生物多様性を社会に浸透させる。
- ② 地域における人と自然の関係を見直し、再構築する。
- ③ 森・里・川・海のつながりを確保する。
- ④ 地球規模の視野を持って行動する。
- ⑤ 科学的基盤を強化し、政策に結びつける。

**■ 第1部(基本戦略)の評価**  
 評価結果:  
 ・5つの基本戦略のうち、④⑤の2つについては概ね達成  
 ・国の施策の大きな方向性を示す戦略全体としては、基本戦略に沿った様々な施策を実施。  
 ・外来生物に対する防除対策など、更なる取組の強化や、生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)など、新たな取組の開始が必要。

基本戦略1(生物多様性を社会に浸透させる)	「多様な主体の連携の促進」など、生物多様性を社会に浸透させる取組に着実な進捗が見られたが、生物多様性を社会に浸透させたとは言い切れずと評価。
基本戦略2(地域における人と自然の関係を見直し、再構築する)	人と自然との豊かな関係を着実に作りつつあるが、地域における人と自然の関係を見直し、再構築するまでには至っていないと評価。
基本戦略3(森・里・川・海のつながりを確保する)	森、里、川、海のそれぞれの中での個別のつながりの確保に向けた取組は着実に進捗したが、森・里・川・海の全体のつながりを確保したとは言い切れずと評価。
基本戦略4(地球規模の視野を持って行動する)	一部数値目標の未達成などの取組の遅れが見られるが、国際的な資金メカニズム等を通じた途上国支援など、地球規模の視野を持った行動は概ねなされたとして評価。
基本戦略5(科学的基盤を強化し、政策に結びつける)	科学的基盤の強化と政策への結びつけは概ねなされたとして評価。

**第2部 愛知目標達成に向けたロードマップ**

■ 20の愛知目標を基に設定した 13の国別目標。

**■ 第2部の評価**  
 評価結果: 愛知目標達成に向けて着実に進捗したが、達成した目標は 13の国別目標のうち5。  
 達成した国別目標: B-4(外来生物対策)、C-1(陸海域保護区の保管理)、D-3(名古屋議定書の締結)  
 E-1(国家戦略に基づく施策の推進 等)、E-2(科学と政策の結びつきの強化) 必要な取組

**第3部 行動計画**

■ 約 770の具体的施策等を体系的かつ網羅的に掲載。

**■ 第3部の評価**  
 評価結果: 具体的施策等のうち、達成できたと評価できるものは約 45%、進捗中のものは約 54%。

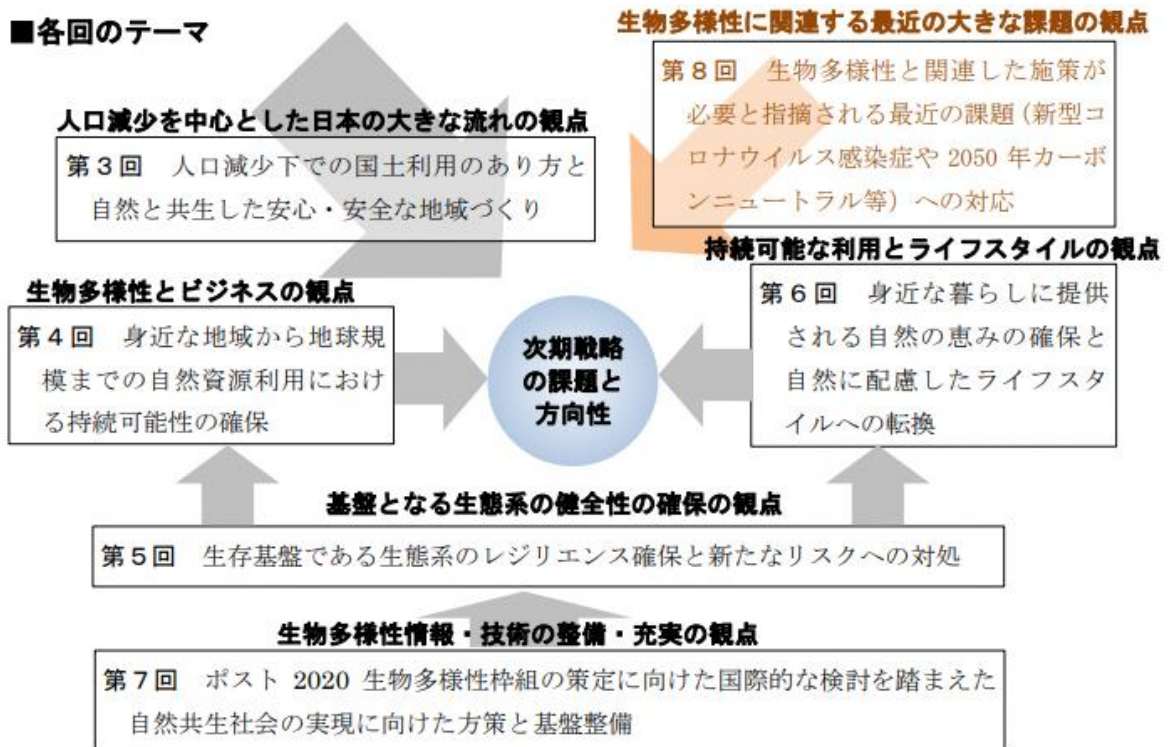
出典: 中央環境審議会 自然環境部会 (第 42 回) 資料 2-1 「生物多様性国家戦略 2012-2020 の実施状況の点検結果等について」(環境省) より作成

令和 2（2020）年からは「次期生物多様性国家戦略研究会」を開催し、次期生物多様性国家戦略の策定に向けて、国際的な議論と国内での調査・研究を踏まえつつ、2050 年での「自然との共生の実現」に向けた今後 10 年間の主要な課題や対応の方向性について検討を進めています。

＜次期生物多様性国家戦略研究会のこれまでの経緯と今後の議論のとりまとめに向けて＞

- 次期生物多様性国家戦略の策定に向けて、中央環境審議会での審議の際に必要な課題の抽出及び対応の方向性の検討を行うために、2020 年 1 月より次期生物多様性国家戦略研究会を開催
- 2019 年度第 1～2 回では、次期生物多様性国家戦略の大きな方向性や構造を議論
- 2020 年度第 3 回～8 回では、各回のテーマに沿って議論（下図参照）
- 2021 年度第 9 回では、報告書案のとりまとめと、次期生物多様性国家戦略に向けた課題と方向性について、総括的な議論

■各回のテーマ



出典：第 9 回次期生物多様性国家戦略研究会 資料 1「第 9 回次期生物多様性国家戦略研究会のテーマと主な論点等」（環境省生物多様性ウェブサイト）より作成

また、国では、生物多様性や生態系サービスの状況を把握するために、生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JBO：Japan Biodiversity Outlook）を実施しています。令和2～3年度に開催された「生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会」では、国の次期生物多様性国家戦略の検討のため、日本の生物多様性・生態系サービスの現状を評価するとともに、生物多様性の損失を止めて回復に向かわせるための「社会変革」のあり方に関して科学的知見を提供することを目的として、「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（JBO3）」が取りまとめられました。その結果を下記に示します。

**<生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3)の結果の概要>**

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本の生物多様性の「4つの危機<sup>※1</sup>」は依然として生物多様性の損失に大きな影響を与え、生態系サービスも劣化傾向にある。これまでの取組により、生物多様性の損失速度は緩和の傾向が見られるが、まだ回復の軌道には乗っていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来の気候変動や、人口減少等の社会状況の変化にも耐えられるように、生態系の健全性の回復を図ることが重要である。OECM<sup>※2</sup>等により生態系のネットワークを構築することが有効である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物多様性の損失を止め回復に向かわせるためには、新たな視点での施策の展開が必要である。自然を基盤とする解決策（NbS<sup>※3</sup>）により気候変動を含む社会課題への対処を進めることや、社会・経済活動による影響への働きかけも含めた総合的な対策により、「社会変革」を起こすことが重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会変革に向けた万能な解決策はないものの、幅広く効果が見込める対策<sup>※4</sup>と、特定の危機に効果的な対策<sup>※5</sup>がある。社会変革の方向性として、地域資源の活用による豊かでレジリエントな自然共生社会を目指し、自立・分散型社会の要素を取り入れることが重要である。</li> </ul>

※1: 4つの危機：わが国の生物多様性が直面している危機は、生物多様性国家戦略において次の4つに分類整理されています。

- 第1の危機：開発など人間活動による危機
- 第2の危機：自然に対する働きかけの縮小による危機
- 第3の危機：人間により持ち込まれたもの（外来種等）による危機
- 第4の危機：地球環境の変化による危機

※2: OECM：Other Effective area-based Conservation Measuresの略で、民間等の取組により保全が図られている地域や保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることにも貢献している地域のことです。

※3: 自然を基盤とする解決策（NbS：Nature-based Solutions）：生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）やグリーンインフラなど、自然を基盤として社会の諸課題を解決していくアプローチを包含するコンセプトのことです。

※4: 幅広く効果が見込める対策：例として、ビジネスと生物多様性の好循環、教育や新たな価値観の醸成等があります。

※5: 特定の危機に効果的な対策：例として、里地里山における定住・関係・交流人口を増やす取組等があります。

出典：「生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JBO3）の結果について」（環境省HP）より作成



## 東京都の取組の動向

東京都では、平成 24（2012）年に「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を策定しました。令和 2（2020）年までの計画のため、生物多様性地域戦略の改定に向けた検討を行っています。生物多様性地域戦略改定に係る「中間のまとめ（将来像等）」作成方針（案）の整理に向けたポイントとして、「2050 年を将来像として設定」「東京を自然の特徴だけでなく、社会的な特徴も含めて整理」「中学生程度の年代が理解できる分かりやすい内容と情報量で整理」をあげています。

2050 年将来像は、都民一人一人の行動が、「都内外の生物多様性保全に貢献する」だけでなく、「生活の豊かさに繋がる」ことを具体化することを念頭に、生物多様性と生活のつながりを生態系サービスごとに整理する「社会全体の将来像」と、各地形における具体的な取組や自然との関連性を整理する「地形区分ごとの将来像」が設定されています。

また、作成方針を踏まえ、令和 3 年 8 月に、「東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト」が公表されました。

### <東京都の次期地域戦略の改定ポイント>

#### 【次期地域戦略における改定ポイント】

- 緑の保全・創出の取組に加え、生きものの生息・生育環境の維持回復の取組を強化
- 東京の自然資源の持続的な利用や自然への理解と配慮行動を促すことで、自然の保全・回復につなげる視点を追加
- 東京の生物多様性に関わる各局横断的かつ中長期的な総合計画として地域戦略を改定

生物多様性に関する3つの課題	長期的に目指す姿	主な施策の方向性
<p><b>I 自然環境の劣化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地化等による農地などの緑の減少</li> <li>・生きものの生息・生育環境の悪化 など</li> </ul> <p>⇒自然環境の保全を進め、水と緑のネットワークを強化することで、生物多様性の保全・回復や自然が持つ減災機能の活用も図っていくことが必要</p> <p><b>II 人と自然の関係の希薄化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全の担い手減少や知識・技術の消失</li> <li>・若者の自然との触れ合いや関心の低下 など</li> </ul> <p>⇒自然の持続的な利用を促進することで、自然に触れ合う機会を拡大し、自然環境の保全・回復の担い手育成や知識・技術の継承につなげていくことが必要</p> <p><b>III 自然の価値・魅力の認識不足</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然とその恩恵に対する認識が不足</li> <li>・自然への関心が低く、自然に配慮した行動が不十分 など</li> </ul> <p>⇒自然が持つ価値や魅力を整理・発信することで、社会経済活動を支える自然の役割・重要性の理解を促し、自然環境の保全や持続的な利用の行動につなげていくことが必要</p>	<p><b>【保全・回復】</b> 生物多様性にも配慮した緑の創出、自然環境の保全・回復が進み、健全な水環境が維持され、生きものと共生する都市づくりが進んでいる。</p> <p><b>【持続的な利用】</b> 様々な自然体験活動等により、生物多様性保全や持続可能な利用の気運が醸成され、多様な主体が連携した自然環境保全・回復活動が進んでいる。</p> <p><b>【理解と配慮行動】</b> 都民、企業、NPOなど、あらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、自然環境に配慮した行動をとっている。</p> <p><b>【目指す好循環】</b></p>	<p>①緑の量と質の取組強化</p> <p>東京に残る貴重な緑の保全と生態系に配慮した緑化の推進、適切な維持管理</p> <p>②生きものの生息・生育環境の維持回復</p> <p>自然環境の科学的な情報に基づく、計画的な希少種保全、外来種防除、生きものの生息環境の維持回復</p> <p>③自然の持続的な利用の促進</p> <p>エコツーリズムや多摩産材の活用など、東京の自然の魅力向上や持続的な利用の促進</p> <p>④将来世代の育成</p> <p>環境教育等を通じた自然環境への関心の向上と将来世代の担い手拡大</p> <p>⑤自然への理解と配慮行動の促進</p> <p>東京の自然への理解促進や日常生活・経済活動における自然に配慮した行動変容の普及促進</p> <p>⑥気候変動への対応</p> <p>自然環境が持つ防災・減災機能（グリーンインフラ機能）の再認識・積極的活用</p>

出典：「生物多様性地域戦略の改定に向けて」（東京都環境局）より作成

## <生物多様性地域戦略改定に係る「中間のまとめ（将来像等）」作成方針（案）>

**「中間のまとめ」作成の目的**

**【審議会における指摘事項】**  
東京都が勝手に策定すると、連携は図れない

**【ポスト愛知目標における世界的な課題】**  
引き続き、生物多様性の主流化が必要

- ◆豊かな自然を有する東京の生物多様性の将来像（案）を示し、様々な主体から意見をもらうことで、**都民や企業とともに作る将来像を目指す。**
- ◆各主体が生物多様性を考え、自ら取り組める行動について考えるきっかけとし、生物多様性を自分事化することで、**戦略策定後における様々な主体の自主的な取組につなげる。**

---

**「中間のまとめ」の整理に向けたポイント**

**(1) 将来像の年代設定**  
⇒2050年を将来像として設定

**【委員意見】**  
・ポスト愛知目標や次期生物多様性国家戦略で、**長期的な将来像を2050年に設定**する予定であり、都も国際的な動きや国と整合を図るべき

※ポスト愛知目標や次期国家戦略の**短期目標については2030年**で検討しているため、都も2030年目標を設定する方向で検討（＝都の「戦略ビジョン」とも整合）

**(2) 将来像の描き方**  
⇒**東京を自然の特徴だけでなく、社会的な特徴も含めて整理**

**【委員意見】**  
・東京にも豊かな自然が残されているため、東京の**特徴的な自然の魅力を外内に発信し、東京のプレゼンス向上につなげるべき**

- ・都は区市町村の行政界を超える**広域的な生態系のつながり**を示すべき
- ・東京の**社会的側面や経済活動なども踏まえた**将来像とすべき

**(3) 記載内容のレベル**  
⇒**中学生程度の年代が理解できる分かりやすい内容と情報量で整理**

**【委員意見】**  
・専門的になりすぎず中学生に分かるレベルにすることで**幅広い年代が理解**できる

- ・将来像として設定する**2050年に社会の担い手として中心的役割を果たす**のが今の中学生であり、その年代に訴求できる内容とすべき
- ・SDGs世代の**副読本として活用**することで若者の理解を深めることで、生物多様性の将来像の実現につながる

**「中間のまとめ」構成イメージ** ※課題や将来像にポストコロナも反映

地図やイラストを多用し、読みやすい内容や文字により、学生のアクティブラーニングの教材として活用される体裁を目指す（A4横・数十ページ）

目次	掲載内容		
第一章 生物多様性とは	◆「中間のまとめ」の目的 ◆生物多様性とは ◆生物多様性を巡る動向	第4回 検討会	第6回 検討会
第二章 東京における生物多様性の現状と課題	◆東京における生物多様性の恵み ◆東京における生物多様性の現状と課題		
第三章 東京における目指すべき生物多様性の将来像	◆東京の生物多様性の将来像 ◆東京の社会全体の将来像 ◆東京の地形区分ごとの将来像（山地、丘陵地、台地、低地、島しょ）	第5回 検討会	第6回 検討会
第四章 主な施策の方向性	◆主な施策の方向性 〔・検討体制・委員〕 〔・検討過程〕		

※当初、中間のまとめは本年秋の策定を目指していたが、COP15や改定検討会の開催の延期を踏まえて、令和3年度の作成及び公表の方向で検討

出典：「生物多様性地域戦略の改定に向けて」（東京都環境局）

## <改定後の地域戦略における 2050 年将来像（案）>

**将来像設定の考え方**

都民一人一人の行動が、「都内外の生物多様性保全に貢献する」だけでなく、「生活の豊かさに繋がる」ことを具体化

2050年将来像を分かりやすく示すことで、メッセージの理解促進を図る

都内外から生物多様性の恵みを受けていることを理解し、将来にわたり持続的に享受できるように、「**社会全体の将来像**」として、**生物多様性と生活のつながりを生態系サービスごとに整理**

生物多様性と生活のつながりを知り、身近な行動につなげられるよう、「**地形区分ごとの将来像**」として、**各地形における具体的な取組や自然との関連性を整理**

	社会全体の将来像	地形区分ごとの将来像
2050年 将来像	<b>1 豊かな自然が残り生きものと共生する都市【基盤】</b> ✓都心では生態系に配慮した緑地があふれ、郊外では <b>今ある自然が維持・回復</b> することで、 <b>在来の生きものが戻るとともに、自然と共生する生活空間や職場環境が実現し</b> 、自然を基軸とする環境先進都市となっている。 【キーワード】緑の質、在来の生きもの・外来種	山地
	<b>2 都内外の自然資源を持続的に利用する都市【供給】</b> ✓東京産の農産物・林産物・畜産物・水産物が地産地消による東京ブランドとして持続的に消費され、農地や山林など <b>東京の自然が持続的に利用</b> されるとともに、都外からの食料や商品・材料の購入にあたっては、持続可能なサプライチェーンによる商品が普及するなど <b>環境負荷の低い経済活動が成立</b> している。 【キーワード】都内産の消費拡大、大消費地としての責任、サプライチェーン、エコラベル	丘陵地
	<b>3 自然の恵みにより生活を豊かにする都市【文化】</b> ✓コロナ禍における癒しや潤いをもたらす貴重な屋外空間、子どもの自然体験活動や保全活動の場、地域の観光資源として <b>都心の緑地や郊外の自然地が持続的に利用</b> され、 <b>生活を豊かにするものとして、東京の自然の価値が見直</b> されている。 【キーワード】コロナ、環境教育、持続的な利用、生活を豊かにする保全活動、バイオフィリック・デザイン	台地
	<b>4 自然の機能を発揮するレジリエントな都市【調整】</b> ✓緑地によるヒートアイランド現象の緩和や雨水浸透・雨水貯留などによる洪水被害の軽減など、 <b>自然が有する機能が十分に発揮したレジリエントな都市づくりが進</b> んでいる。 【キーワード】グリーンインフラ、台地部の雨水浸透、Eco-DRR	低地
		島しょ

出典：「生物多様性地域戦略の改定に向けて」（東京都環境局）



## ＜東京都の次期地域戦略の基本理念＞

いけい

自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性にも配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す

出典：「東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト」（東京都環境局）

## ＜東京都の次期地域戦略における 2050 年東京の将来像の考え方＞

豊かな自然があふれ  
生きものと共生する都市 基盤サービス

都心では生態系に配慮した緑地があふれ、郊外では自然が維持・回復することで、生きものが戻るとともに、自然と共生する生活空間や職場環境が実現し、自然を基軸とする環境先進都市となっています。

都内外の自然資源を  
持続的に利用する都市 供給サービス

東京産の生産物が地産地消による東京ブランドとして持続的に消費され、東京の自然が持続的に利用されるとともに、都外からの食料や商品・材料の購入にあたっては、持続可能で環境負荷の低い経済活動が成立しています。

自然の恵みにより  
生活を豊かにする都市 文化的サービス

癒しや潤いをもたらす貴重な屋外空間などの資源として、身近な緑を含む東京の自然が持続的に利用されるとともに、自然に根差した歴史・文化が継承され、生活を豊かにするものとして、東京の自然の価値が見直されています。

自然の機能が発揮された  
レジリエントな都市 調整サービス

緑地によるヒートアイランド現象の緩和や雨水浸透・雨水貯留などによる洪水被害の軽減など、健全な自然に備わる機能が十分に発揮されたレジリエントな都市づくりが進んでいます。

出典：「東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト」（東京都環境局）より作成

## ＜東京都の次期地域戦略における基本戦略の考え方と取組体系＞

### 基本戦略 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいきます。

### 基本戦略 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上にいかしていきます。

### 基本戦略 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動にかえていきます。

#### (1) 自然環境の保全と回復

自然環境情報の収集と蓄積の取組促進、保全地域の指定拡大、多様な主体による都内各地での保全活動など

#### (2) 野生鳥獣の保護管理と希少種・外来種対策

シカ対策、絶滅の恐れのある野生生物調査、希少種の保護、生態系等に影響を及ぼす外来種対策など

#### (3) 開発時における生物多様性の配慮・向上

開発時における既存緑地の保全と新たな緑の創出、生態系に配慮した緑化、環境アセスメントなど

#### (1) 東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）

多摩産材等の持続可能な資源の利用、都内産農産物等の価値向上・地産地消など

#### (2) 防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）

多面的機能を有する自然環境の適切な保全・管理、雨水浸透・雨水貯留の促進など

#### (3) 快適で楽しい生活につながる自然の利用（文化的サービス）

自然公園における安全・安心・快適な利用、身近な緑地や農地の利用など

#### (1) 生物多様性に関する普及啓発

生物多様性の価値・重要性に関する普及啓発、様々な分野における計画や取組との連携など

#### (2) 人材育成と自然環境教育の促進

自然環境分野における人材育成・自然環境教育の促進、子供を対象とした自然体験活動の拡大など

#### (3) 都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容

自然環境に配慮・貢献する商品選択や環境金融の促進、食品ロス削減による世界の生態系へ負荷軽減、海ごみ対策など

出典：「東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト」（東京都環境局）より作成

### 3. 文京区生物多様性地域戦略の施策の実施状況

本戦略に基づいて令和2(2020)年度に本区が実施した主な施策について、基本目標ごとに取り組内容をまとめました。

#### 基本目標Ⅰ 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る

基本目標Ⅰでは、区民や事業者による生物多様性に対する理解を促し、浸透・定着を図るため、以下の3つの方向性から取り組むこととしています。

##### ステップ1 理解・浸透



##### 施策の方向性

- |                           |
|---------------------------|
| ① 「生物多様性」の概念を理解・浸透させる     |
| ② 区内の生物多様性の現状を把握・周知する     |
| ③ 区内等の自然・生きものに触れ合う機会を創出する |

#### < 令和2(2020)年度の主な取組内容 >

##### 【生物多様性の概念の理解・浸透】

- 1-1 生物多様性の概念をわかりやすくまとめたものを区HPに掲載し、子ども概要版を区立小学校に配付する等、理解・浸透を図りました。
- 1-2 区HPのアイグマ・ハクビシンのページに環境省の外来種に関するページをリンクして、外来種の飼養等について周知しました。

##### 【区内の生物多様性の現状把握・周知】

- 2-3 生きもの写真館への投稿を促進するため、季節に合わせた動植物の写真募集を区報に掲載しました。また、募集チラシを区有施設のほか、区立小学校低学年の各家庭に配付しました。
- 2-3 生きもの写真館についてCATV番組で紹介し、区の生きものについて情報発信しました。
- 2-5・6 生きもの写真館への投稿写真を活用し、季節の生きものアルバム(夏・秋冬)としてとりまとめ、解説をつけて区HPに掲載しました。また、確認種数(161種)や動植物写真を掲載したリーフレットを作成して配布しました。

##### 【区内等の自然・生きものに触れ合う機会の創出】

- 3-1 自然散策会を午前・午後2回に分けて実施しました。(12月に18名参加)
- 3-1 区立小学校学習副読本「わたしたちの文京区」に生物多様性に関するコラムを掲載しました。
- 3-1 【科学教室】では、「ちりめんモンスター／細胞を観察しよう(7月に18人参加)」を実施しました。
- 3-1 【子ども科学カレッジ】では、「ウナギのふるさと熱帯の海(10月に12人参加)」、「カイコで光る糸をつくる(10月に12人参加)」、「鳥と植物のびみょうな関係を調べよう(10月に7人参加者)」、「メダカに学ぶ、色覚の進化と多様性(12月に14人参加)」、「極限環境に生きる藻類(12月に10人参加)」を実施しました。
- 3-1 【やってみましょう楽しい実験】では、「海ホタルの不思議(8月に48人参加)」を実施しました。
- 3-2 四季の郷薬師温泉やまびこ荘、魚沼市観光協会が主催となり、稲刈り体験や川遊び体験、スキー体験等を行いました。



ふみ みやこ  
 < 文の京生きもの写真館の取組 >

身近な生物多様性をシェアする『文の京生きもの写真館』

令和元年度夏に、区ホームページに「文の京生きもの写真館」を開館しました。写真館では、区内で観察された生きもの写真を紹介し、情報共有をしています。

『文の京生きもの写真館』の実施概要

- 区内で観察された生きもの写真を収集する。
- 生きものの種類を調べて、場所・種数等を整理する。
- 集めた写真等を活用し、季節のアルバム等を作成する。



募集チラシ



季節のアルバム(抜粋)



リーフレット(抜粋)



## 基本目標Ⅱ 生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する

基本目標Ⅱでは、区民や事業者が生活スタイルや事業活動を転換し、日常の中で実践することができるよう、以下の3つの方向性から取り組むこととしています。

### ステップ2

日常生活でできることから実践



出典) 認証マーク等は「生物多様性民間参画ガイドライン(第2版)」(環境省)より引用  
※認証マーク等は一例です。使用方法は各認証団体等のHPをご参照ください。

### 施策の方向性

- ④ 生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進する
- ⑤ 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進する
- ⑥ 各主体との連携・協働を推進する

### <令和2(2020)年度の主な取組内容>

#### 【生物多様性に配慮した生活スタイルの促進】

- 4-1 生ごみ減量塾(秋季)「エコの花、腐葉土作って咲かせよう!(11月に20名参加)」を実施しました。
- 4-2 BUNKYOごみダイエット通信を配信しました。(6月、12月発行)
- 4-2 フードドライブ(未利用食品の回収)を実施し、約1,402kg回収しました。
- 4-3 環境関連団体等と連携・協働して「環境ライフ講座」をCATVで放映し、身近なエコライフについて紹介しました。
- 4-3 みどりのサポート活動ボランティアについて、HP・区報に募集案内を掲載しました。

#### 【生物多様性に配慮した事業活動の促進】

- 5-1 大規模建築物(3000㎡以上)、中規模建築物(1000~3000㎡)の事業所に対し、廃棄物の適正分別及びリサイクル推進啓発のため立入検査を実施しました。(大規模49、中規模45件)
- 5-1 本地域戦略や概要版をHPで掲載し、認証マーク・エコラベル等について周知しました。

#### 【各主体との連携・協働の推進】

- 6-1 四季の郷薬師温泉やまびこ荘、魚沼市観光協会が主催となり、稲刈り体験や川遊び体験、スキー体験等を実施しました。
- 6-2 施設等を管理する課に、生物多様性に配慮した草刈方法について資料や情報提供を行いました。
- 6-3 生物多様性に関する活動を行う団体の活動紹介を、区HPに掲載しました。

### <生物多様性に配慮した生活スタイル促進に関する取組>



生ごみ減量講座



フードドライブ

**基本目標Ⅲ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する**

基本目標Ⅲでは、各施設や建物の所有者・管理者が、それぞれの立場で主体的に生物多様性に配慮したまちづくりに取り組むことができるよう、ビオトープタイプ別に施策を検討し、全てのタイプを網羅する以下の5つの方向性から取り組むこととしています。

ステップ3 生きものたちの  
生育空間の継承・創出



**施策の方向性**

- ⑦ 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する
- ⑧ 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する
- ⑨ 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する
- ⑩ エコロジカル・ネットワークを形成する
- ⑪ 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する

<令和2(2020)年度の主な取組内容>

**【公園・公共施設等における身近な生物多様性の創出】**

- 7-1 区立公園で重要種に配慮した草刈を実施しました。また、六義公園で連続した植栽整備を実施しました。
- 7-1 水質改善等のために神田川の河川清掃を実施しました。
- 7-1 区民参画による公園管理に、46園で39団体が参加しました。
- 7-1 区民参画による公園づくりとして、文京宮下公園、本駒込一丁目第二児童遊園、久堅公園、小石川四丁目児童遊園の意見交換会を計9回実施しました。
- 7-1 生物多様性保全・回復に向けた植栽整備事業に基づき、お茶の水公園の再整備を実施しました。
- 7-2 区庁舎における生物多様性に配慮した草刈方法として、屋上緑化のススキ植生あたりの一部を50cm残しました。
- 7-2 区庁舎に、屋上庭園等の緑化を実施しました。
- 7-1-3 樹木の適正な維持管理のため、公園・街路樹・緑地などの剪定を実施しました。

**【区民・事業者における身近な生物多様性の創出】**

- 8-1 東京都苗木生産供給事業を活用し、10月に苗木の配布を行いました。(参加者135名)
- 8-1-2 区民・事業者への手づくりビオトープの取組方法を紹介するため、教育センターに設置した手づくりビオトープをHPでコラムとして紹介しました。
- 8-1-2 屋上等緑化助成を実施しました。

**【歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等の継承】**

- 9-1 保護樹林・樹木指定制度に基づく、維持管理費用の一部を助成する等の支援を実施しました。(樹木 45件(62本)、樹林 6件(11,040㎡))
- 9-2 崖線に残された緑地や湧水の自然豊かな空間を維持のために、緑地の剪定等を実施しました。
- 9-3 緑や崖線、河川が織りなす、すぐれた景観を維持するために、神田川法面(風致地区)緑地の剪定を実施しました。

**【外来種・愛玩動物等への適切な対応の推進】**

- 11-1 外来種等の防除、カラス対策として、外来生物防除事業(ハクビシン9頭、アライグマ3頭捕獲)及びカラスの落下ヒナの捕獲(2件)を実施しました。
- 11-2 愛玩動物の適正な飼育の普及、啓発や飼い主のマナーの向上について、区HP及びポスター・チラシ等で周知し啓発を行いました。

< 区立公園で重要種に配慮した草刈のための取組 >



**重要種(ウmanosズクサ)パネル**

現地調査で確認された重要種がある区立公園にパネルを設置し、生物多様性に配慮した草刈等の管理を啓発しています。

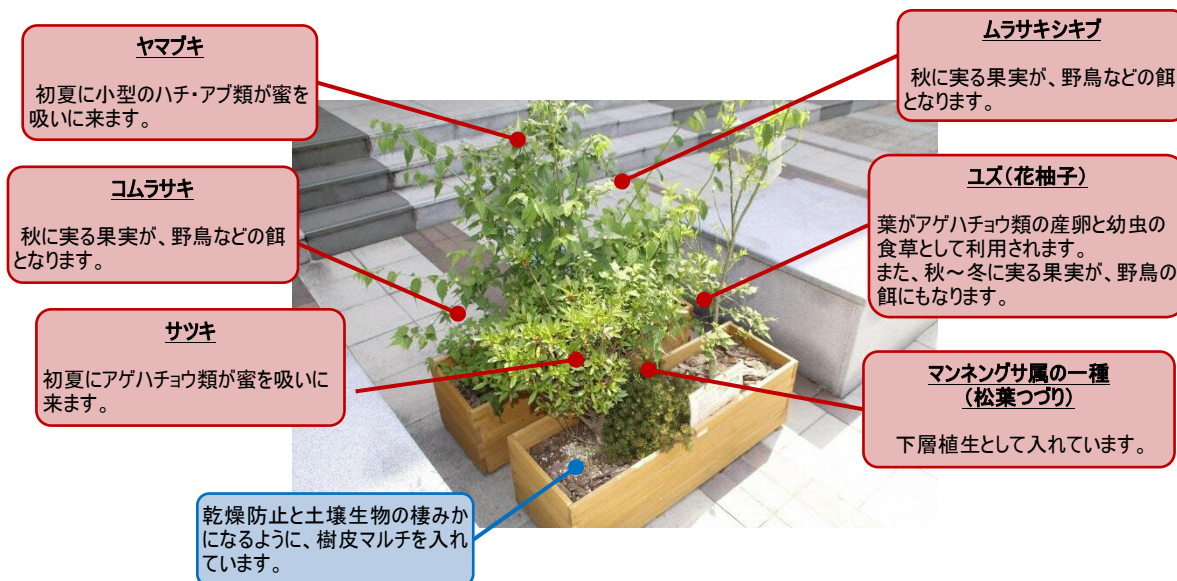
**区内では数少ない在来の植物が生育しているため、草刈に配慮した管理をしています**

文京区資源環境部環境政策課

< 手づくりビオトープの取組 >

住宅の庭・軒先・ベランダや、事業所の外構・屋上等の小さくて狭いスペースで、生きものの暮らす場所(ビオトープ)を作る取組を、文京区生物多様性地域戦略では「手づくりビオトープ」と呼んでいます。

「手づくりビオトープ」の普及・啓発のため、令和元(2019)年10月に文京区教育センターに「手づくりビオトープ」の見本を設置しました。この見本は、鳥や昆虫類が好む植物種から選定して作りました。また、区HPで紹介し、「手づくりビオトープ」について周知・啓発を行っています。





## 基本目標Ⅳ 生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する

基本目標Ⅳでは、区全体のエコロジカル・ネットワークを充実させる上で、新たな拠点と新たなつながりを生み出す都市開発に着目し、以下の2つの方向性から取り組むこととしています。

ステップ3 生きものたちの  
生育空間の継承・創出



### 施策の方向性

- 12 持続可能な都市開発における生物多様性の再生を促進する
- 13 公共施設の改修時等における生物多様性の再生を推進する

< 令和2（2020）年度の主な取組内容 >

#### 【持続可能な都市開発における生物多様性の促進】

- 12-1 事業者に対して、生物多様性への配慮に活用可能な補助事業等の情報提供として、区HPで東京都の補助金や屋上緑化助成等を紹介しました。
- 12-2 文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導を実施しました。（民間施設81件、公共施設7件）
- 12-2 緑のネットワーク形成のために、道路工事に合わせ、緑の更新を行いました。

#### 【公共施設の改修等における生物多様性の再生】

- 13-1 柳町小学校の改築工事に着手しました。緑化計画部分の工事は令和8年度を予定しています。

#### 【その他】

都市計画事業である春日・後楽駅前地区市街地再開発事業（北街区）にて緑化空間の整備が行われました。

## 4. 本戦略の進捗状況

本戦略の進行管理指標として、下表に示す指標を設定しています。

各評価についてはアンケート結果等により令和3（2021）年度の現状値を求め、将来の目安値達成への進捗評価を行いました。

	現状の評価
達成の見込み有	◎
達成まで引き続き行動が必要	○
達成まで更なる行動が必要	△

### <進行管理指標>

基本目標	指標	戦略策定時 平成29（2017）年度	現状値		将来の目安	現状の 評価
			令和3（2021）年度	令和10（2028）年度	令和10（2028）年度	
基本目標 Ⅰ	「生物多様性」という言葉を知っている割合	区民	80%	87%	100%	○
		事業者	77%	82%	100%	○
	身の回りの「生きもの」の存在に関心がある区民の割合	区民	90%	91%	100%	○
基本目標 Ⅱ	生物多様性の保全に関して取組内容を知りたい区民の割合	区民	94%	91%	100%	○
	生物多様性の保全への取組を実施している事業者の割合	事業者	20%	18%	100%	○
	環境に配慮した商品を購入している割合	区民	74%	82%	100%	○
事業者		70%	82%	100%	○	
基本目標 Ⅲ	生物多様性の保全・回復に向けた公園再整備事業等を行った都市公園※ <sup>1</sup> の数		9ヶ所	22ヶ所	現状より増加（累計）	◎
	敷地内の緑化に取り組んでいる割合	区民	63%	53%	100%	○
		事業者	49%	58%	100%	◎
基本目標 Ⅳ	ビオトープマップにおけるみどりの面積		180ha	—※ <sup>3</sup>	現状より増加	—
	区内の緑の状況（緑被率）※ <sup>2</sup>		18.4% （平成30年）	—※ <sup>4</sup>	19% （令和11年）	—

※1 江戸のみどり復活事業（生物多様性保全・回復に向けた植栽整備事業）に基づく再整備を行った都市公園及びその他生物多様性に配慮した再整備等を行った都市公園。

※2 令和2（2020）年3月改定の「文京区みどりの基本計画」で定められている値を用います。

※3 計画の改定に合わせて現状値把握及び評価を行います。

※4 緑地実態調査に合わせて現状値把握及び評価を行います。

## アンケート結果

区では、本戦略の進捗状況を測るための手段の一つとして、区民、事業者に取り組状況等のアンケート調査を実施しています。なお、集計結果は端数処理の関係により、合計が100%とならないことがあります。

### ＜アンケート調査の概要＞

	区民	事業者
対象	・20歳以上の住民基本台帳登録者 1,200人 (住民基本台帳から年齢別人口比率抽出)	・大規模事業所 (総量削減義務と排出量取引制度における、 指定(特定)地球温暖化対策事業所) 31事業所 ・中小規模事業所 500事業所 (商用データベースをもとに層別抽出)
調査項目	・地球温暖化対策に関する行動について ・生物多様性に関する意識・認知度について等	・地球温暖化対策に関する行動について ・生物多様性に関する意識・認知度について等
回収率	各年約30%程度	各年約30%程度
実施時期	各年5月下旬～6月上旬頃	
発送回収方法	調査票の郵送回収	
送付資料	依頼文、調査票、普及啓発チラシ	

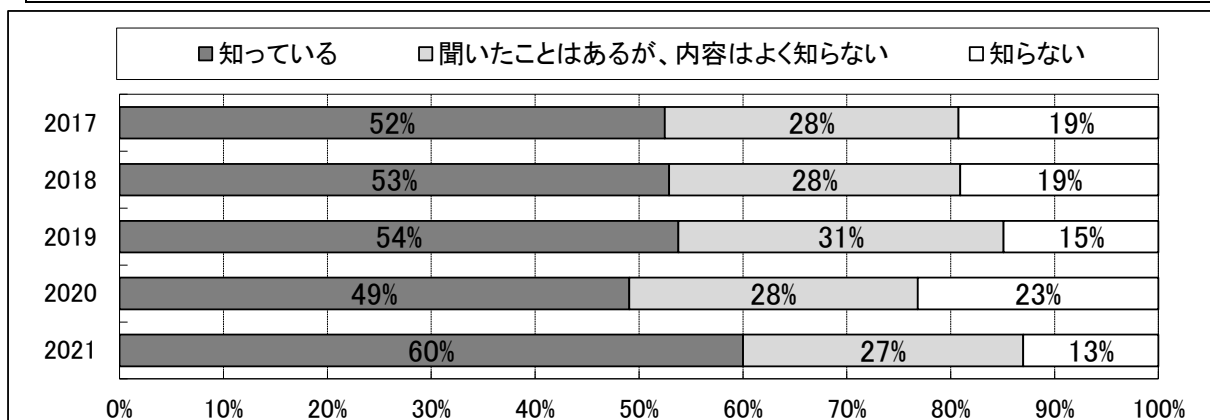
※ アンケート結果は、毎年度の実施時期が5月下旬～6月上旬頃であることから、当該年度実施のものを、前年度の実績として評価しています。

基本目標ごとの進行管理指標として毎年実施している区民・事業者アンケートの経年変化について以下に示します。

### 4.1 基本目標Ⅰ

#### (1) 「生物多様性」という言葉を知っている割合(区民)

「知っている」、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」を合計した割合は87%で高い認知度を維持している。

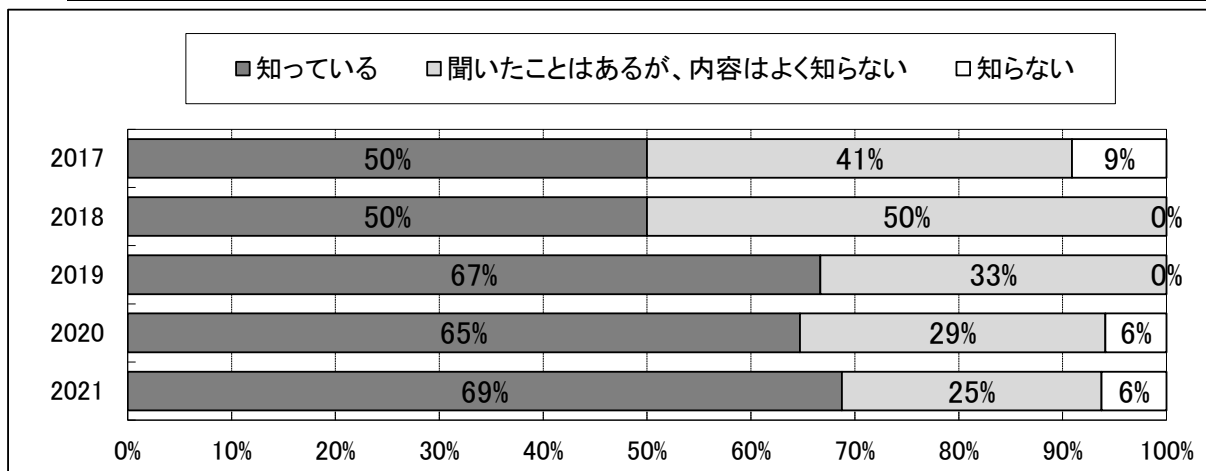




(2) 「生物多様性」という言葉を知っている割合（事業者）

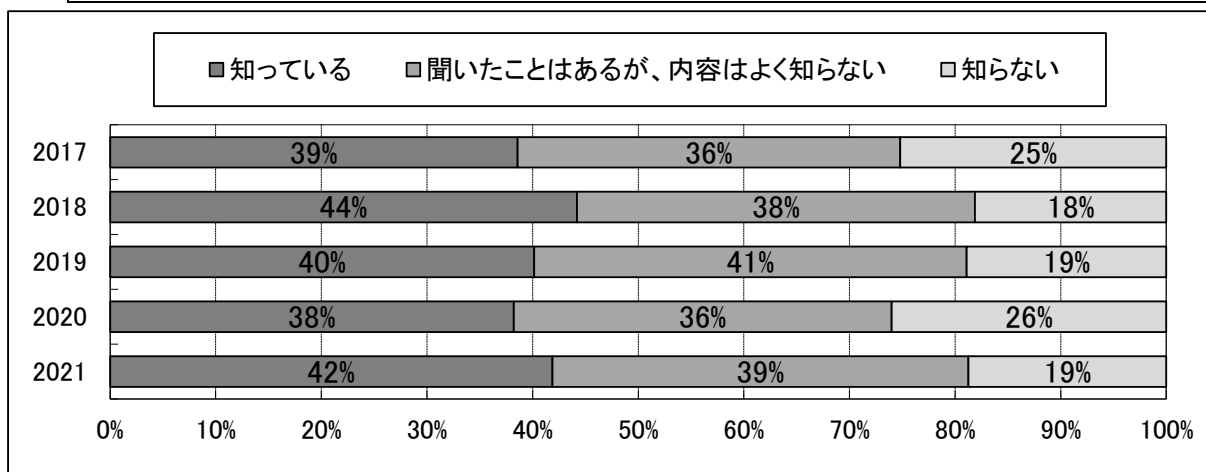
1) 大規模

「知っている」、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」の合計は94%と高い認知度を維持している。特に「知っている」は69%と、2019年度から高い割合を維持している。



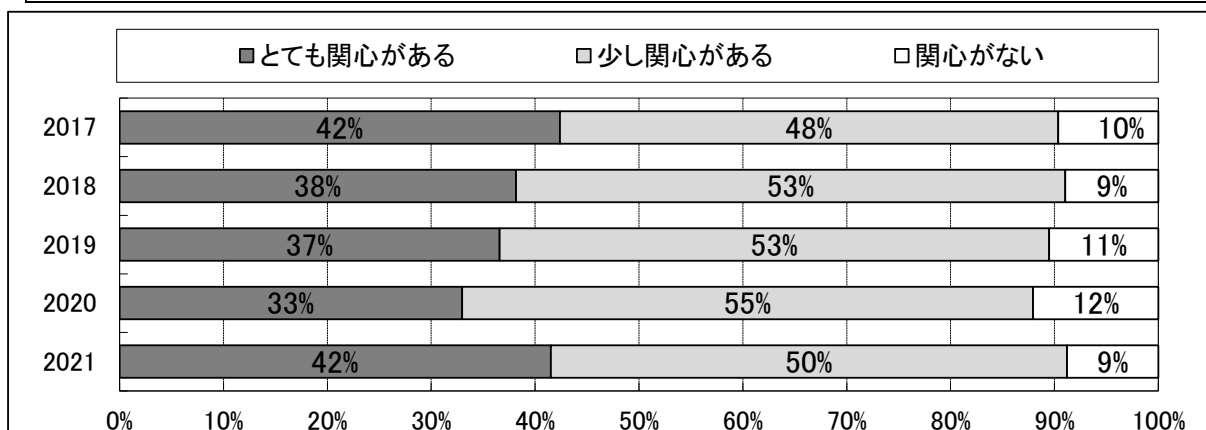
2) 中小規模

「知っている」、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」の合計は81%と高い認知度を維持している。



(3) 身の回りの「生きもの」の存在に関心がある区民の割合

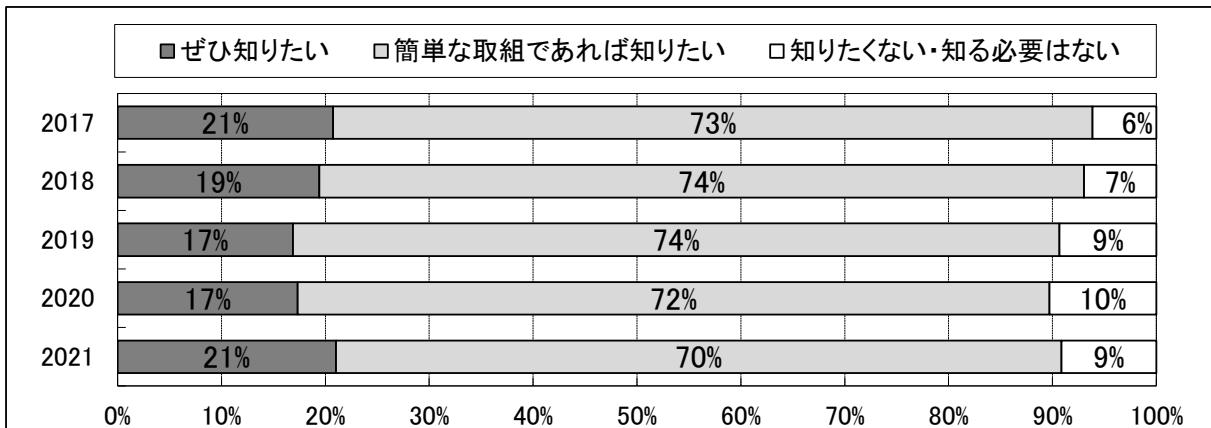
「とても関心がある」、「少し関心がある」の合計は92%と高い関心度を維持している。特に「とても関心がある」は前年度まで減少傾向にあったが、今年度は増加に転じている。



## 4.2 基本目標Ⅱ

### (1) 生物多様性の保全に関して取組内容を知りたい区民の割合

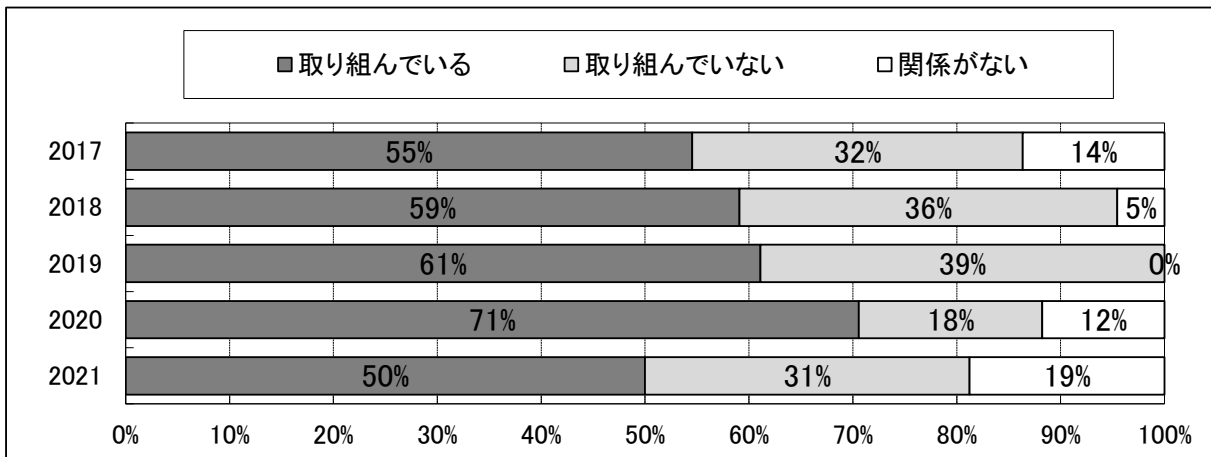
「ぜひ知りたい」、「簡単な取組であれば知りたい」の合計は91%と高い関心度を維持している。



### (2) 生物多様性の保全への取組を実施している事業者の割合

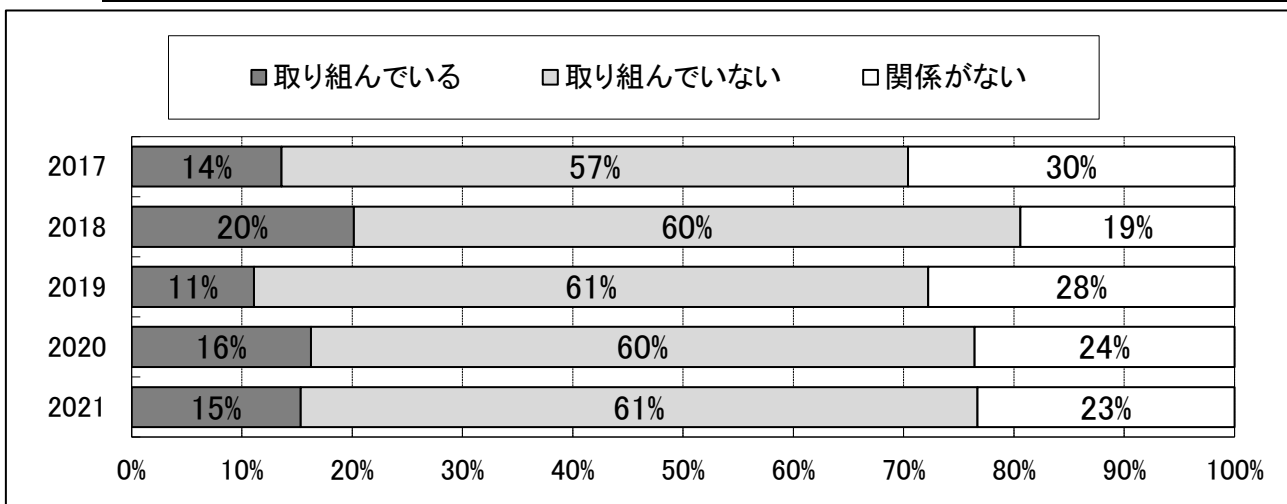
#### 1) 大規模

「取り組んでいる」の実施率は50%にとどまり、前年度に比べて減少した。



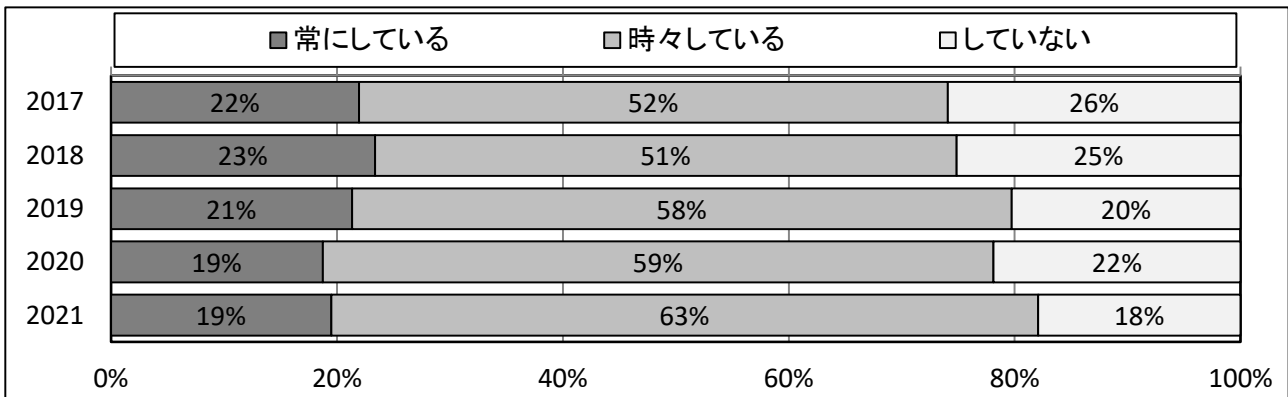
#### 2) 中小規模

「取り組んでいる」は15%と実施率は低い。



(3) 環境に配慮した商品を購入している割合（区民）

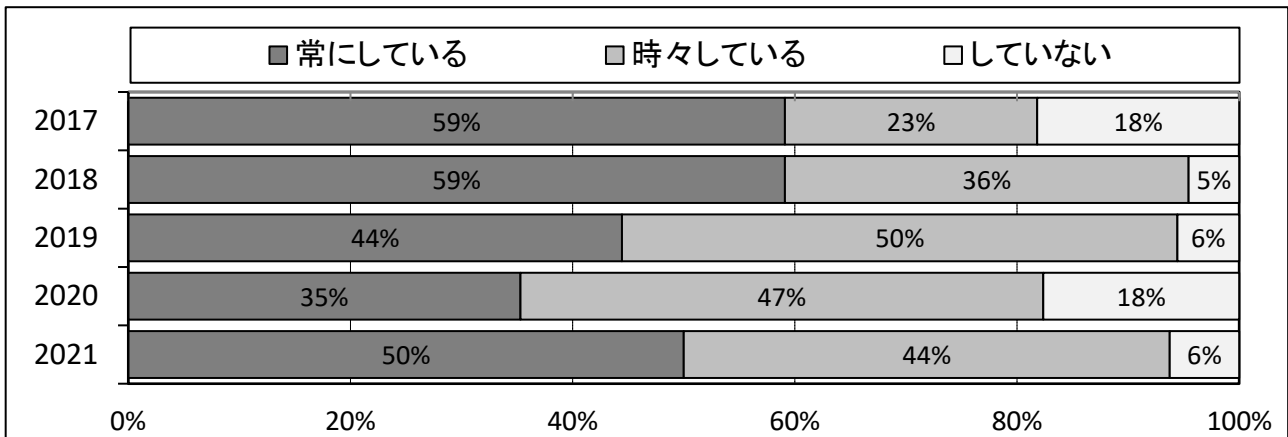
「常にしている」、「時々している」の合計は82%と、高い実施率を維持している。



(4) 環境に配慮した商品を購入している割合（事業者）

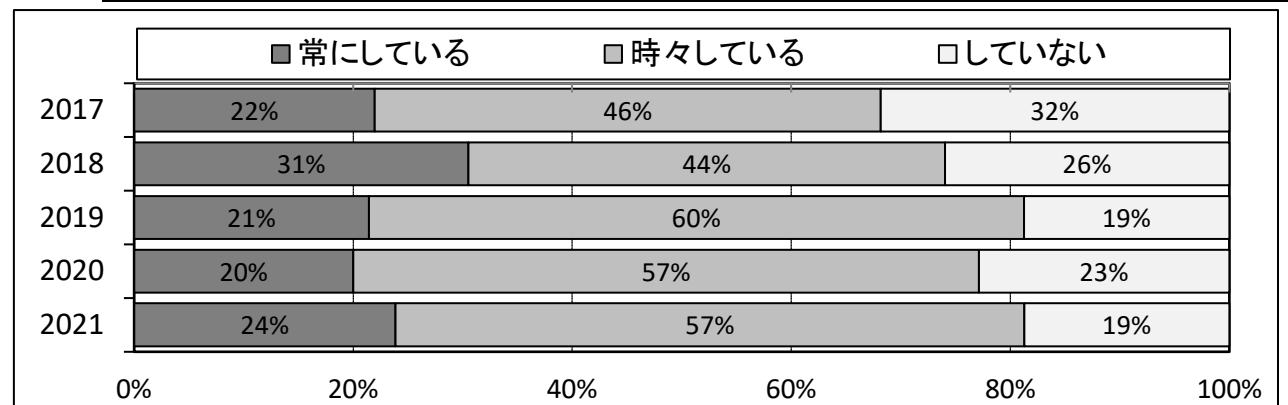
1) 大規模

「常にしている」、「時々している」の合計は94%と実施率の高い実施率を維持している。特に「常にしている」は前年度まで減少傾向にあったが、今年度は増加に転じている。



2) 中小規模

「常にしている」、「時々している」の合計は81%と高い実施率を維持している。

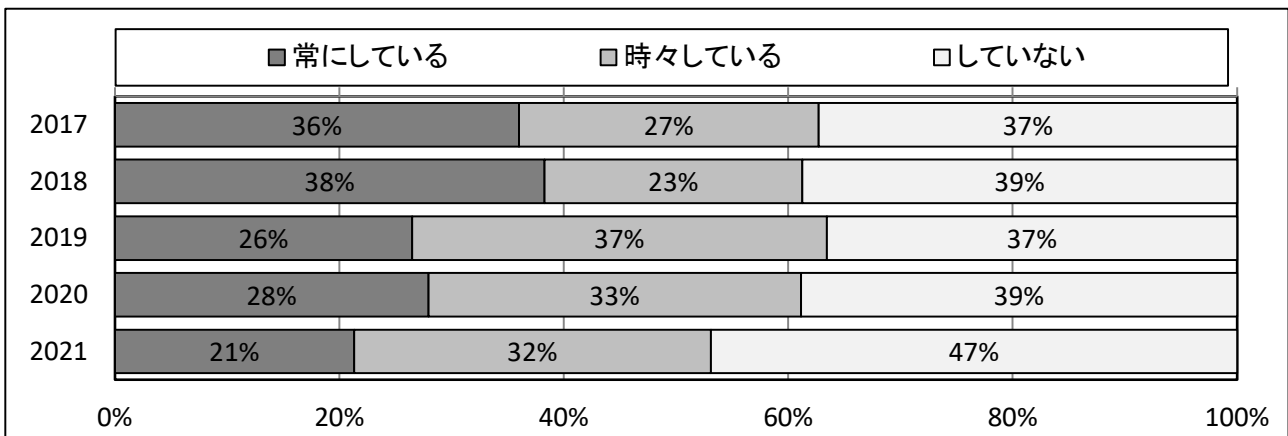




### 4.3 基本目標Ⅲ

#### (1) 敷地内の緑化に取り組んでいる割合（区民）

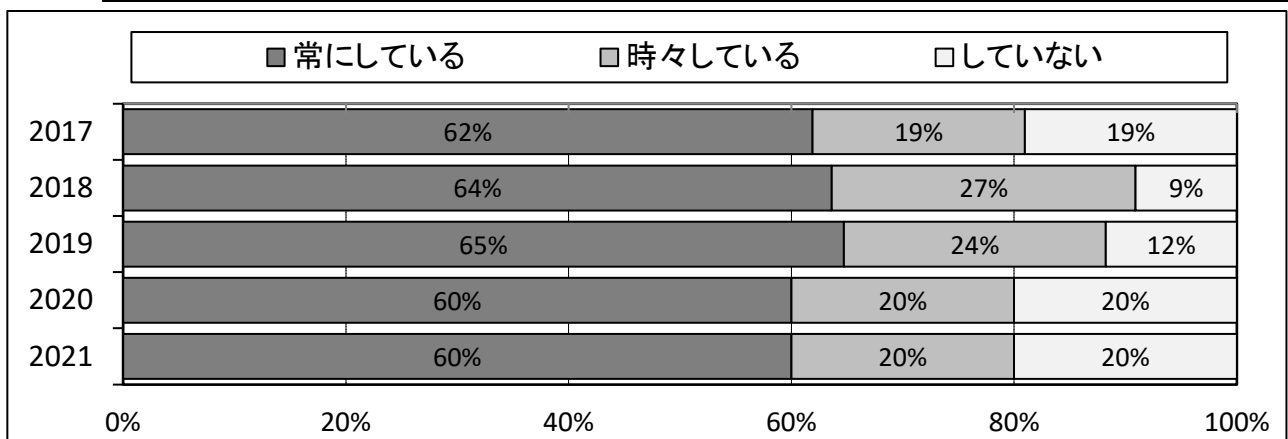
「常にしている」、「時々している」の合計は53%にとどまっている。前年度と比較して、実施率は低くなっている。



#### (2) 敷地内の緑化に取り組んでいる割合（事業者）

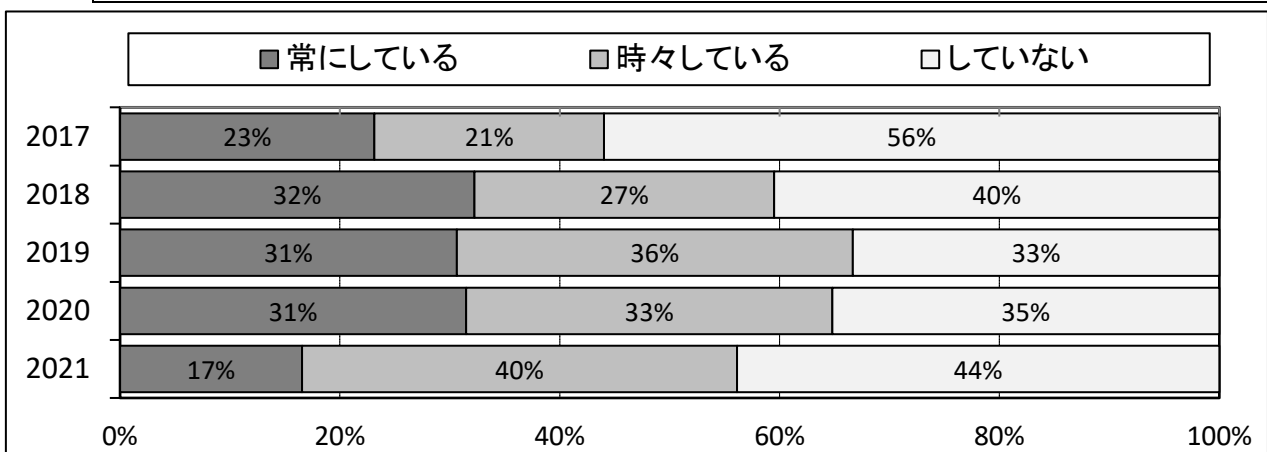
##### 1) 大規模

「常にしている」、「時々している」の合計は80%と実施率は高い。しかし、経年変化でみると、2018年度から減少傾向にある。



##### 2) 中小規模

「常にしている」、「時々している」の合計は57%と実施率はやや高い。しかし経年変化でみると、2019年度から減少傾向にある。



## 5. 現状と今後の方向性

### 基本目標Ⅰ 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る

#### 現状

- 区民の生物多様性の認知度は横ばい傾向にあるが、今年度は内容まで知っている割合が6割となった。
- 事業者の生物多様性の認知度について、大規模事業者は近年内容まで知っている割合が増えているが、中小規模事業者は4割程度にとどまっている。
- 区民の身の回りの生きものの関心度について、関心がある割合は近年減少傾向だったが、今年度は9割程度となった。

#### 今後の方向性

- 生物多様性の認知度が横ばい傾向にある区民に対しては、HPでの周知と合わせて、「(仮称)文の京生きもの図鑑」に生活と生物多様性について掲載する等、各種広報媒体を通して認知度の向上を図っていく。
- 生物多様性の認知度が低い傾向にある中小規模事業者に対しては、国のガイドライン等について周知する等、事業活動と生物多様性の関わりについて情報発信していく。
- 生きもの写真館において、過去に投稿が少ない魚類や水辺の生きものを中心に募集し、季節の生きものアルバムの一層の充実を図っていく。
- リーフレットを区有施設に配架し、区で観察された動植物に関する情報発信をしていく。
- 自然とのふれあい方や生態系への理解を深めるとともに、自然に関する特別な知識がなくても自然体験を楽しめるコツが学ぶことができる講座を開催し、身近な生きものに関心を持つきっかけづくりを行っていく。
- 「(仮称)文の京生きもの図鑑」に、生きもの観察のポイント等を盛り込み、区民等の身近な生きものへの関心を高めていく。

### 基本目標Ⅱ 生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する

#### 現状

- 生物多様性の保全に関して取組内容を知りたい区民の割合は、近年9割程度となっており、うち「簡単な取組であれば知りたい」割合が7割程度となっている。また、「ぜひ知りたい。」の割合は、数年ぶりに2割を超える結果となった。
- 生物多様性の保全への取組を実施している事業者の割合は、これまで大規模事業者は取り組んでいる割合が増加傾向にあったが、今年度は減少し5割程度にとどまった。中小規模事業者は取り組んでいる割合が2割に満たない。
- 環境に配慮している商品を購入している区民の割合は2017年度以降、初めて8割以上となった。実施しない主な理由について「関心がない・必要性を感じない」「面倒だから」を挙げている。
- 環境に配慮している商品を購入している事業者の割合は、大規模事業者は9割程度、中小規模事業者は8割程度となっている。実施しない主な理由について、大規模事業者は「専門的なノウハウや効果がわからない」を、中小規模事業者は「関心がない・必要性を感じない」をそれぞれ挙げている。

#### 今後の方向性

- 生物多様性の保全に関して、「簡単な取組であれば知りたい」という割合が一定程度あるため、食品ロスの削減等、身近な取組について講座等を通じて啓発していく。
- 原材料調達や販売の際など、事業活動ごとの生物多様性に関する事業者の具体的な行動を、区HPや地域戦略概要版等で周知していく。
- 認証ラベル等の周知を引き続き行い、環境に配慮した商品の購入を促していく。

○地域戦略や概要版に加えて、「(仮称)文の京生きもの図鑑」に「生物多様性に迫る危機」についてのコラム等を掲載し、環境に配慮した行動の必要性を区民等が認識するように促していく。

### **基本目標Ⅲ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する**

#### 現状

- 敷地内の緑化に取り組んでいる区民の割合は、近年は6割程度で推移していたが、今年度は5割程度に減少した。実施しない主な理由として「該当するものをもっていないから」「面倒だから」が挙げられている。
- 敷地内の緑化に取り組んでいる事業者の割合は、大規模事業者は8割程度、中小規模事業者は6割程度である。実施しない主な理由として「該当する機器・設備がないから」「専門的なノウハウや効果が分からない」「別途経費が発生するため経営上厳しい」を挙げている。

#### 今後の方向性

- 住宅の庭やベランダ等の狭いスペースでも、高い費用をかけずに生きものの暮らす場所（ビオトープ）を手づくりする「手づくりビオトープ」について周知・啓発を行い、一人一人が取組を行うことで、小さな緑と緑がつながり、エコロジカル・ネットワーク形成に寄与することを周知していく。
- 屋上緑化等への助成について情報提供を行っていく。
- 地域戦略や概要版に加えて、「(仮称)文の京生きもの図鑑」に、「手づくりビオトープ」や「エコロジカル・ネットワーク」についてのコラム等を掲載し、より一層の啓発を行っていく。

### **基本目標Ⅳ 生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する**

#### 現状

- 緑被率の平成30(2018)年値は、18.4%で、緑被地面積は207.4haとなっている。

#### 今後の方向性

- 文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導を行うほか、工事や改築に合わせて緑化基準に基づく整備を行っていく。
- 都の在来種選定ガイドラインの周知等により、区における在来種植栽によるエコロジカル・ネットワークの形成を促進していく。



## 用語解説

### \*1 愛知目標

2050年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、2020年までに生物多様性の損失を止めるための20の個別目標のこと。2010年に開催されたCOP10（生物多様性第10回締約国会議）で採択され、開催場所が愛知県名古屋市だったことから、「愛知目標」と呼ばれている。

### \*2 COP（締約国会議）

Conference of the Parties の略で、コップと読む。条約や議定書を批准した国が集まる最高意思決定機関であり、生物多様性条約に関しては概ね2年に1回開催される。現在までに14回のCOPが開催されており、今後は15回目のCOPとなる「COP15」が開催予定である。

### \*3 GBO

Global Biodiversity Outlook の略。各国から提出された報告書、生物多様性国家戦略、既存の生物多様性に関する研究やデータを分析し、愛知目標等の達成状況や達成見込み等について分析した報告書で、愛知目標の進捗評価に関する基礎資料として参照されている。

### \*4 IPBES

IPBES とは Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services の略で、生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し的確に政策に反映させていくための、世界中の研究成果を基に政策提言を行う政府間組織。生物多様性に関する政策提言を含む報告書の作成等を行っている。事務局は、国連環境計画（環境分野における国連の主要機関）の下に置かれ、ドイツのボンに設置されている。